



平成 26 年 8 月 11 日

各 位

会 社 名 日本商業開発株式会社
代表者名 代表取締役社長 松岡 哲也
(コード番号 3252 名証第二部)
問合せ先 取締役財務・経理本部長 入江 賢治
(TEL 06 - 4706 - 7501)

株式分割及び定款の一部変更並びに配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 8 月 11 日開催の取締役会において、株式の分割及び定款の一部変更並びに配当予想の修正について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 26 年 8 月 31 日（日曜日）（ただし、同日は株主名簿管理人の休業日のため実質上は平成 26 年 8 月 29 日（金曜日））を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主が所有する当社普通株式を、1 株につき 3 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

平成 26 年 8 月 31 日（日曜日）最終の発行済株式総数に 2 を乗じた株式数といたします。

※本取締役会決議の日から株式分割の基準日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が増加する可能性があり、株式分割の基準日最終の発行済株式総数を確定できないため、株式分割により増加する株式数を明示しておりません。

平成 26 年 8 月 8 日（前営業日）現在の発行済株式総数で試算すると以下のとおりとなります。

・株式分割前の当社発行済株式総数	4,738,000 株
・今回の分割により増加する株式数	9,476,000 株
・株式分割後の発行済株式総数	14,214,000 株
・株式分割後の発行可能株式総数	48,000,000 株

(3) 分割の日程

基準日公告日 平成 26 年 8 月 15 日 (金曜日)
基準日 平成 26 年 8 月 31 日 (日曜日) (実質的には平成 26 年 8 月 29 日 (金曜日))
効力発生日 平成 26 年 9 月 1 日 (月曜日)

(4) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(5) 新株予約権行使価額の調整

株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の 1 株当たりの行使価額を平成 26 年 9 月 1 日以降、以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
平成 18 年 2 月 28 日臨時株主総会決議及び平成 18 年 3 月 10 日取締役会決議に基づく新株予約権	375 円	125 円
平成 18 年 2 月 28 日臨時株主総会決議及び平成 18 年 10 月 13 日取締役会決議に基づく新株予約権	375 円	125 円
平成 25 年 11 月 11 日及び平成 25 年 11 月 21 日取締役会決議に基づく新株予約権	1,048 円	350 円

(6) その他

その他株式分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定いたします。

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記「2. 株式分割の概要」に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づく取締役会決議により平成 26 年 9 月 1 日付をもって当社定款の一部を変更いたします。

- ①株式の分割の割合を勘案し当社の発行可能株式総数を増加させるため、現行定款第 6 条を変更いたします。
- ②第 6 条の変更の効力発生日を定めるため、附則を新設いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。(下線部分に変更箇所)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>16,000,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>48,000,000</u> 株とする。
(新設)	<u>附則</u> <u>第 6 条の変更の効力発生日は、平成 26 年 9 月 1 日とする。なお、本附則は、効力発生日をもって削除する。</u>

4. 平成 27 年 3 月期の配当予想の修正について

株式分割後の平成 27 年 3 月期の期末配当予想につきましては、本日（平成 26 年 8 月 11 日）公表の「業績予想の修正及び配当予想の修正（増配）に関するお知らせ」をご覧ください。

以 上